

第 1 2 0 号議案

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公
務災害補償に関する条例（平成 1 4 年足立区条例第 2 0 号）の一部を次
のように改正する。

第 3 条第 3 項各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」
に改める。

第 7 条第 1 号中「監獄」を「刑事施設」に改める。

第 1 1 条第 1 項第 2 号中「身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8
3 号）」を「障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号。以下この
号において「自立支援法」という。）附則第 4 1 条第 2 項の規定により
障害者支援施設とみなされる同条第 1 項の規定によりなお従前の例によ
り運営をすることができることとされた自立支援法附則第 3 5 条の規定
による改正前の身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）」に改
める。

第 1 4 条第 4 項各号列記以外の部分、第 1 5 条第 2 項及び第 1 8 条第
1 項各号列記以外の部分並びに付則第 6 条第 1 項中「各号の一」を「各
号のいずれか」に改める。

別表第 1 中「別表第 1 補償基礎額表（第 3 条関係）」を
「別表第 1（第 3 条関係）
補償基礎額表」に改める。

補償基礎額表

別表第2中「別表第2 傷病補償表（第8条関係）」を
「別表第2（第8条関係）」に改める。

傷病補償表」

別表第3中「別表第3 障害補償表（第9条、第13条関係）」を
「別表第3（第9条、第13条関係）」に改める。

障害補償表」

別表第4中「別表第4 介護補償表（第11条関係）」を
「別表第4（第11条関係）」に改める。

介護補償表」

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律等の施行に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。